

『歴代名畫記』序篇校注

岡村，繁

<https://doi.org/10.15017/2332763>

出版情報：文學研究. 69, pp.33-67, 1972-03-25. 九州大学文学部
バージョン：
権利関係：

『歴代名畫記』序篇校注

岡村 繁

はしがき

『歴代名畫記』十卷は、唐の張彦遠（九世紀の人）の撰述にかかる中國最初の本格的な繪畫史の專著であつて、同じく彦遠の編纂になる書論關係の寶典『法書要錄』十卷とともに、中國美術史上最も價値の高い、不朽の名著と稱せられているものである。まことにこの書には、われわれ門外漢から見ても、ふところの深そうな著者自身のすぐれた藝術的識見が隨所に認められるし、またこの書によつてのみ辛うじて後世に傳えられた藝術史上の貴重な逸事・逸文も決して少なくはない。そして文學が、とりわけこうした藝術と深いつながりをもつて作られてきた以上、この劃期的な名著は、ただに中國書畫史の研究に不可缺なだけではなく、われわれが中國の文學思潮の變遷發展を多角的にきめ細かく考察していく上においても、また極めて重要な文獻であること今さら贅言を要しないであらう。

最近私は、はからずも中國文學の目加田誠教授および美學美術史の谷口鐵雄教授からの好意ある懇瀝によつて、あらためてこの書を熟讀し譯出する機會に恵まれた。これは私にとつてたいへんありがたいことであつた。

『歴代名畫記』序篇校注（岡村）

本稿は、その過程において、私が私なりに気づいたところを漸次書きとめていった、ささやかな調査の手控えである。序説にあたる二篇だけとはいえ、この最も難解な部分の覚え書が、著者の據って立つ藝術觀の根底、學問の傾向、文章の成立ちや性格などを窺う上に、幾分かでも研究者の参考になれば望外の幸せと思う。

なお本稿をなすにあたって、とくに小野勝年博士のすぐれた譯注『歴代名畫記』(岩波文庫、昭和十三年)、谷口教授の勞作『歴代名畫記索引』(九州大學文學部『哲學年報』第二二輯、昭和三五年)、および同教授の懇切な助言から得た恩恵は正に絶大であった。ここに深く感謝の意を表する。

* 本稿に標記する『歴代名畫記』本文は、すべて『津逮秘書』本による。

○叙畫之源流

受命應錄。

「應」字は、同音「膺」(於陵切)と相通じ、上の「受」とほぼ同義に用いられている。「受」・「膺」二字が、この句のごとく併用された例としては、後漢の張衡「東京賦」にいう「高祖膺籤受圖、順天行誅」(『文選』卷三)、晋の應貞「晋武帝華林園集詩」にいう「五德更運、膺籤受符」(同書卷二〇)、梁の沈約「齊故安陸昭王碑文」にいう「商武姬文、所以膺圖受錄」(同書卷五九)などがある。またこの二字はかくのごとく意味が近いので、周漢のむかしから「膺受」という熟語としても用いられている。

則有龜字効靈、龍圖呈寶。

「龜字」は『洛書』をいい、「龍圖」は『河圖』をいう。「書」顧命孔傳曰「伏羲氏王天下、龍馬出河、遂則其文、以書八卦、謂之河圖。」又洪範孔傳曰「天與禹、洛出書。神龜負文而出、列於背、有數至于九。禹遂因而

第之、以成九類。

「古先の聖王」（伏羲・黄帝・帝堯・帝舜・夏の禹王・九の湯王・周の文王ら）が、天命を受け符籙を賜わった際に、いわゆる『河圖』・『洛書』の瑞兆が現われたことについては、『尚書中候』をはじめとする諸緯書・『漢書』五行志に引く劉歆の説・『書』顧命・洪範の孔傳（前出）など、多くの古典に断片的ながらそれへの言及が見られる。そして、それらをほぼ時代順にままとしたものが『宋書』符瑞志（上）である。迹映乎瑤牒、事傳乎金冊。

「瑤牒」、「太平御覽」（以下『御覽』と簡稱する）卷・五一（工藝部、書下）の引文は「瑤鈴」に作る。恐らくは誤り。但、かかる誤寫を招いた経緯については、今々たちには見当がつかかねる。考を俟つ。

庖犧氏發於滎河中、典籍圖書萌矣。

『尚書中候』握河紀（『禮記』禮運篇「河出馬圖」正義引）にいう、

伏羲氏有天下、龍馬負圖、出於河。遂法之畫八卦。

また『宋書』符瑞志（上）にもいう、

燧人氏没、宓犧代之、受龍圖、畫八卦。所謂「河出圖」『易』繫辭傳上の語者也。有景龍之瑞。

この事に關しては、もちろん他の古典にもいくつか言及されている。それにもかかわらず、彦遠が據つたと推定されるものとして、私が特に右の二文を挙げた理由については、下文「軒轅氏得於温洛中」の條を参照。

「滎河」、「御覽」の引文は「滎河」に作る。極めて是である。思うに、もし今本のごとくであれば、彦遠は「滎水」と「黄河」とを併舉したことになるが、『河圖』を滎水にまでも關係づけるのは甚だ穩當を缺く。のみならず、『文心雕龍』正緯篇の贊には「滎河温洛、是孕圖緯」といい、『初學記』卷九にも「温洛・滎河」の條があり、

『歷代名画記』序篇校注（岡村）

『事類賦』卷七にも「温洛榮河之瑞」とあって、いずれも「榮河」に作り「榮河」には作っていない。そして、この「榮河」という表現は、『初學記』（前出）に指摘するように、これまた『尚書中候』にいう「帝堯卽政、榮光出河」にもとづくものと考えられる。だとすれば、この二字は、明らかに『御覽』引文に従って「榮河」に作るのが正しく、今本が「榮」字に誤つたのは、下字の「河」に涉って同じく「水」に従ってしまったからであろう。なお、右の『尚書中候』にいう「榮光」とは、へ五色に輝く瑞光を意味する。

軒轅氏得於温洛中。

この一句、黄帝軒轅氏が洛水から「龜字」（『洛書』）を得たことをいう。ところで古來の通説では、史上はじめて『洛書』を得たのは夏の禹王ということになっており、『漢書』五行志に載せる劉歆の説・『尚書』洪範の孔傳など、彦遠のいうところとはその説を異にする。今試みに彦遠のいう「黄帝」説の系譜を考えるに、上代にあってはわずかに『尚書中候』にいう、

河龍圖出、洛龜書威、赤文像字、以授軒轅。〔藝文類聚〕卷九八・『御覽』卷七九並引）

黄帝東巡至洛、龜書成、赤文綠字、以授軒轅。〔開元占經〕卷二二〇引）

黄帝巡洛、龜書、赤文成字、象「軒」。〔路史〕黄帝記上注引）

が見えるだけであり、これを繼承するものとしては、はるか後代の『宋書』符瑞志（上）に至って乃ちいう、

黄帝軒轅氏……遊於洛水之上、……得圖書焉。龍圖出河、龜書出洛、赤文篆字、以授軒轅。

右に挙げた『尚書中候』・『宋書』符瑞志のうち、果して彦遠がいずれに直接據ったのか、それはもはや知るよしもないが、恐らくこの二書の範圍を出ることはまずないであろう。

「温洛」は、上文の「榮河」（瑞光かがやく黄河）と相對應し、（水ぬるむ洛水）の意であって、（温水）と（洛水）の二川をいうのではない（上海人民美術出版社『畫史叢書』の讀みは誤り）。この表現も、同じく緯書『易乾鑿度』『初學記』卷九引）にいう、

帝盛德之應、洛水先温、九日乃寒、五日變爲五色。
にもとづく。

なお文字の異同について附言すれば、「軒轅氏」三字を、『御覽』宋本は「黃軒氏」に作り、鮑本は「黃帝氏」に作る。いずれも誤り。かかる無理な呼稱は他に見當らず、しかも上文「庖犧氏」とも釣り合わないからである。

史皇蒼頡狀焉。

「史皇」は、黃帝の史臣「蒼頡」の異稱。『淮南子』脩務訓「史皇産而能書」の高誘注にいう、「史皇、蒼頡。生而見鳥跡、知著書。故曰史皇、或曰頡皇。」

蒼頡が「龜字」（『洛書』）に眞似て文字を作ったことについては、やはり緯書の『孝經援神契』宋均注（『初學記』卷二引）にいう、

蒼頡、視龜而作書。則河洛之應、與人意所惟通矣。

奎有芒角、下主辭章、頡有四目、仰觀垂象、因儷鳥龜之迹、遂定書字之形。

この六句、直接には唐の張懷瓘『書斷』上（古文）に見える次の文章――

頡首四目、通於神明、仰觀奎星圓曲之勢、俯察龜文鳥跡之象、博采衆美、合而爲字。是曰古文。『孝經援神

契』云、「奎主文章、蒼頡倣象」是也。〔法書要録〕卷七)

をふまえ、これを焼きなおしたもののようと思われる。

もっとも、彦遠のこの文章について、さらにその字句表現の本源を討ねるならば、(1)「奎」星(アンドロメダ座)に關しては、右の『書斷』の文に指摘するように、もともと緯書『孝經援神契』に、「奎主文章、蒼頡倣象。洛龜曜書丹青、垂萌畫字」とあり、その宋均注に「奎星、屈曲相鉤、似文字之畫」という。(いずれも『初學記』卷二二引)(2)「蒼頡の四目」に關しては、やはり緯書の『春秋孔演圖』に、「蒼頡四目、是謂並明」という。〔藝文類聚〕卷一七・『御覽』卷三六六・『路史』前紀卷六史皇紀注、並びに引く。但、『路史』注はこの緯書名を『春秋演孔圖』に作る。(3)「仰觀」は、もともと『易』繫辭傳(上)の「仰以觀於天文、俯以察於地理」から出た言葉である。

ただし「鳥龜之迹」という表現だけは、この『書斷』の「俯察龜文鳥跡之象」を主軸としつつも、それに許慎『說文解字』序の「黃帝之史倉頡、見鳥獸蹏迹之迹、知分理之可相別異也、初造書契」をも加味して構成された語句のごとくである。

用語で注意すべきものとしては、「書字」は、ここでは「文字」の意に解するのが妥當な單語であるが、かかる意味にこの語を用いることは極めて珍しい。〔淮南子〕本經訓高誘注には「書字の語が見え(次條參看)説文解字の序には「文書」の語が見える。ともに「文字」を意味する。また「因……、遂……」という助字の使い方は、下文にも「因。其同寮、遂成久要」の例が見え(叙畫之興廢)、いずれも近語の「因爲……、所以……」に相當する當時の俗語的用法であろう。

なおこの機會に、本書の文章の巧拙について附言するならば、例えばこの六句の場合、一應對句を基調とする駢文の體裁をとってはいるが、その文章構成は至って粗雑である。というのは、これを形式面から見れば、「奎有芒角、下主辭章」二句と「頡有四目、仰觀垂象」二句とが一組の對句を構成し、さらに「因儷鳥龜之迹」と

「遂定書字之形」とが別組の對句として上四句に連接する形態をとっているのに對して、一方これを内容面から見ると、そうした對句構成とは無關係に、上二句が奎星に關する敘述であり、下四句が蒼頡に關する敘述であつて、形式と内容との間に著しい齟齬が認められるからである。以下、一々詳しくは指摘しないが、本書にはこのような文章の未成熟さが隨所に見られる。そしてかかる文章の未成熟さこそが、本書を読みづらくしている最大の原因ともなっているのである。

造化不能藏其秘、故天雨粟、靈怪不能遁其形、故鬼夜哭。

『淮南子』本經訓にいう、

昔者蒼頡作書、而天雨粟、鬼夜哭。

〔高誘注〕

蒼頡始視鳥迹之文、造書契、則詐爲明生。評爲明生、則去本趨末、變辭作之業、而務錐刀之利。天知其將餓、故爲雨粟。鬼恐爲書文所劾、故夜哭也。

「造化」と「天」、「靈怪」と「鬼」は、それぞれ同一物の異稱。彦遠は『淮南子』の二句をそのまま活用し強調しようとしたために、かかる主語の重複が生じたのである。

なお、高誘注の解釋は、蒼頡の造字を絶賛した彦遠の趣意と相反する。恐らく彦遠は、高誘注とは異なる別の解釋に據つたのであろう。唐の李嗣真『書後品』序の冒頭にいう「昔蒼頡造書、天雨粟、鬼夜哭、亦有感矣」〔法書要録〕卷三は、それを暗示する一文である。

無以傳其意、故有書。無以見其形、故有畫。天地聖人之意也。

『易』繫辭傳（上）にいう「子曰、聖人立象以盡意、設卦以盡情僞、繫辭焉以盡其言」を念頭においた表現であらうか。

按字學之部。

「部」は、ある部門に屬する典籍をいう。後漢の許慎『說文解字』序にいう「使大司空甄豐等、校文書之部」、南齊の孔稚珪「北山移文」にいう「談空空於釋部、覲玄玄於道流」李善注曰「釋部、內典也。」、『文選』卷四三、梁の沈約「齊故安陸昭王碑文」にいう「學徧書部、特善玄言」(『文選』卷五九)などは、それを證する用例である。其體有六。一古文、二奇字、三篆書、四佐書、五繆篆、六鳥書。

許慎『說文解字』序にいう、

及亡新居攝、使大司空甄豐等、校文書之部、自以爲應制作、頗改定古文。時有六書。一曰古文、孔子壁中書也。二曰奇字、即古文而異者也。三曰篆書、即小篆。……四曰左書、即秦隸書。五曰繆篆、所以摹印也。六

曰鳥蟲書、所以書幡信也。

曰鳥蟲、所以書幡信也。作。〔法書要錄〕卷二。

後魏の江式「論書表」は、「及亡新居攝、自以爲應制作、使大司空甄豐、校文字之部、頗改定古文。時有六書。一曰古文、孔子壁中書也。二曰奇字、即古文而異者。三曰篆書、云小篆也。四曰左書、秦隸書也。五曰繆篆、所以摹印也。六

下文〔原注〕の據る所もこれに同じ。

在幡信上書、端象鳥頭者、則畫之流也。

「在幡信上書」(旗幟や書符に書く)は、『說文解字』序にいう「書幡信」(前出)を通俗的に言いなおした表現。かかる「在」(上) + 「動詞」という表現形式は近語でもしばしば用いられる語法であつて、その比較的古い類似例としては、魏の曹植の作と伝えられる即興詩「萁在釜下燃、豆在釜中泣」(『世説』文學篇)などがある。こうした場合の「在」は、いずれも前置詞「於」に相當する軽い助字であつて、動詞ではない。(なお、下文〔原注〕にいう「鳥書、即幡信上作蟲鳥形狀也」における「幡信上」という表現も、同じく「在」の省略形である。)

この三句、魏の陳思王（曹植）の「畫讀序」にいう「蓋畫者鳥書之流也」〔藝文類聚〕卷七四・『御覽』卷七五〇並引）を逆用した表現のごとくである。また「則畫之流也」の一句は、下文の「則畫之意也」と相應する斷定句。

顔光祿云 八句

顔光祿は、劉宋の顔延之（金紫光祿大夫となる）をいう。延之のこの語、いまだその出所を明らかにし得ない。考を俟つ。

周官、教國子以六書。其三曰、象形。

この文、必ずしも『周禮』と合致しない。というのは、『周禮』地官保氏の本文には、

保氏、掌諫王惡、而養國子以道、乃教之六藝。一曰五禮、二曰六樂、三曰五射、四曰五馭、五曰六書、六曰九數。

とのみあって、「六書」の内譯にまでは言及しておらないし、「六書」の説明をした鄭玄注引く鄭衆の言にして

六書、象形・會意・轉注・處事・假借・諧聲也。

といつて、「象形」を、彦遠の指摘するように六書の「其三」には数えあげていないからである。

また、『周禮』のこの文を襲う重要な文獻―『漢書』藝文志（六藝略、小學）にいう、

古者八歲入小學。故周官保氏、掌養國子、教之六書。謂象形・象事・象意・象聲・轉注・假借、造字之本也。

および『説文解字』序にいう、

周禮、八歳入小學。保氏教國子、先以六書。一曰指事……、二曰象形……、三曰形聲……、四曰會意……、五曰轉注……、六曰假借……。

の兩文も、ともに彦遠のいうところと符合しにくい。

思うに、彦遠のこの文は、右に擧げた『周禮』以下の諸書に直接據ったのではなく、彼が常々愛讀していたであろう後魏の江式「論書表」にいう、

周禮、八歳入小學。保氏教國子以六書。一曰指事、二曰諧聲、三曰象形、四曰會意、五曰轉注、六曰假借。蓋倉頡之遺法也。〔法書要錄』卷二〕

からの安易な孫引きではなかつたか、と疑う。もしそうだったとしたならば、上文の「按字學之部」以下八句も、一應『説文解字』序に據つたととくに見えながら、實は同じく江式の「論書表」の文（前出）を孫引きしたのかも知れない。

〔原注〕周禮、保章氏掌六書。指事・諧聲・象形・會意・轉注・假借。皆蒼頡之遺法也。

「保章氏」は「保氏」の誤り（前條參看）。この注、果して彦遠自身の〔原注〕か否か、すこぶる疑わしい。なぜならば、前條で擧げた江式「論書表」および『周禮』・『漢書』・『説文』などの文から判断するかぎり、彼自身「保氏」地官の屬を「保章氏」春官の屬と誤る可能性はほとんどないと考えられるからである。では、なぜかかる奇異な衍字「章」がこの注に紛れ込んできたのか。その理由を検討するに『初學記』卷二一（文字）にいう、

周禮曰「保章氏掌教國子六書」。許慎説文曰「六書、一曰指事、二曰象形、三曰諧聲、四曰會意、五曰轉注、

六曰假借。この六書の順序は、今本『説文』序とも合する。

恐らく讀者は、この『初學記』引文と〔原注〕の文との間に認められる多くの符合に驚くであろう。思うに、この

〔原注〕は、後人が便宜的に『初學記』引文を轉用し、『名畫記』本文と合わない六書の部分だけ、江式の「論書表」に據つて、「象形」と「諧聲」を入れ替えたり「皆蒼頡之遺法也」一句を追加したりしたのではなかつたか、と疑う。

泊乎有虞作繪。

『書』益稷に、帝舜（有虞氏）が禹に命じていう、

予欲觀古人之象。日月星辰、山龍華蟲、作會。宗彝。藻火粉米、黼黻絺繡。以五采彰施于五色、作服。汝明。

この孔傳には、「作會」に対して「會五采也。以五采成此畫焉」と注する。既就彰施。

「彰施」、すでに上文「有虞作繪」の條に引く『書』益稷に見える。その孔傳には、「彰施」について「天子服日月而下。諸侯自龍袞而下至黼黻。士服藻火、大夫加粉米。上得兼下、下不得僭上。以五采明施于五色、作尊卑之服」と注する。

仍深比象。

『左傳』桓二年にいう、

五色比象、昭其物也。

〔杜注〕車服器械之有五色、皆以比象天地四方、以宗器物不虛設。

恐らく彦遠の據る所であろう。但、「比象」の語、また『國語』周語（中）にも「文章比象」と見え、その韋昭注には、「黼黻繪繡之文章也。比象、比文以象山龍華蟲之屬也」と注する。この韋注、明らかに杜注より優る。

宜しく『左傳』にも適用すべきである。(劉文淇『春秋左氏傳舊注疏證』一九五九年、北京科學出版社刊一七二頁參照。)

なお「既就彰施、仍深比象」における「既、仍」の語法については、吉川幸次郎博士の「小野勝年氏譯『歷代名畫記』」に對する書評(『吉川全集』第一七卷五〇四―五頁)に詳しい。

故能揖讓而天下治。

『漢書』禮樂志にいう、

和親則無怨、畏敬則不爭。揖讓而天下治者、禮樂之謂也。

これ彦遠の直接據る所であろう。

『漢書』この文は、もともと禮記樂記篇の「樂至則無怨、禮至則不爭、揖讓而治天下者、禮樂之謂也」から出たもの。

煥乎而詞章備。

『論語』泰伯篇にいう、「子曰、大哉堯之爲君也、……巍巍乎其有成功也。煥乎其有文章。」

廣雅云、畫、類也。

「類」字、疑うらくは「類」(≡規)の誤り。『廣雅』卷四(釋詁四)にいう「類・圖・彫・刻、畫也」。恐らく彦遠は『廣雅』の釋字と被釋字を便宜的に倒置したのであろう。

清の王念孫『廣雅疏證』卷四下には、「周語(下)、成公之生也、其母夢神規其臀以墨。韋昭注云、規、畫也。規與類通。」と注する。

說文云、畫、眇也。象田眇畔。所以畫也。

この引文、今本『說文』卷三では「畫、界也。從聿象田四界。聿、所以畫之。」に作り、兩者の間に多少字句の異同がある。そのうち「界」と「眇」との異同については、清の嚴可均『說文校議』に、『名畫記』のこの引文を擧げて「按、行草界字作眇、與眇形近」という(『說文詁林』卷三下、聿部)。嚴氏の指摘は恐らく正しいであろう。また『名畫記』では、「所以畫也」の上に「聿」字がないが、この字がなければ文意が通じない。傳寫の過

程で脱落したのではないだろうか。その他の字句異同は、もともとテキストの相違によるものと考えておくのが
妥當である。

釋名云、畫、挂也。以彩色挂物象也。

この引文も、今本『釋名』卷三(釋書契)では「畫(huà)、挂(kuà)也。以五色挂物上也」に作り、字句に
多少の異同がある。思うに、『廣雅』卷四(卦韻)に引く『釋名』は「畫、挂也。以五色挂物象也」に作って、
『名畫記』が同じく「物象」に作るのと合致する。この事をもって推せば、あるいは彦遠が引くようなテキスト
も當時は存在したのかも知れない。

故鼎鐘刻、則識魑魅而知神姦。

『左傳』宣三年にいう、

楚子問鼎之大小輕重焉。(王孫滿)對曰「在德不在鼎。昔夏之方有德、遠方圖物、貢金九牧。鑄鼎象物、百
物而爲之備、使民知神姦。故民入川澤山林、不逢不若、魑魅罔兩、莫能逢之。」

旂章明、則昭軌度而備國制。

『左傳』桓二年にいう「三辰旂旗、昭其明也。」〔杜注〕三辰、日月星也。畫於旂、象天之明也。畫於これ上句の據るところ。下句については、
その據るところを明らかにし得ない。あるいは『左傳』のこの文の下にいう「百官於是乎戒懼、而不敢易紀律」
を駢文的に敷衍したものか。

清廟肅而罇彝陳。

『詩』周頌清廟にいう「於穆清廟、肅雍顯相。」これ「清廟肅」のもとづくところ。『書』益稷「日月星辰、山

龍華蟲、作會、宗彝」(前出)の孔傳にいう、「會五采也。以五采成此畫焉。宗廟彝樽、亦以山龍華蟲爲飾。」これ「罽彝陳」のもとづくところ。

廣輪度而疆理辨。

『周禮』地官大司徒にいう、

大司徒之職、掌建邦之土地之圖、與其人民之數、以佐王安擾邦國。以天下土地之圖、周知九州之地域廣輪。數、〔正義〕馬融云、東、西爲廣、南北爲輪。辨其山林川澤丘陵墳衍原隰之名物、而辨其邦國都鄙之數、制其畿疆而溝封之。

その鄭玄注にいう、

千里曰畿。疆猶界也。春秋傳曰「吾子疆理天下。」〔左傳〕成二年に「先王疆理天下、物土之宜、而布其利。故詩曰、我疆我理、南東其畝」という。〔詩〕は小雅信南山に見える。

恐らく彦遠は、この『周禮』の本文および鄭注をふまえたのであろう。なお、「疆」とは、土地の境界を明確にすることをいい、「理」とは、土質を正しく見きわめて各地に適合した作物を栽培させることをいう。ともに農業政策の基本的施策。

以忠以孝、盡在於雲臺。

『後漢書』朱祐等傳の論にいう、「永平中、顯宗(明帝)追感前世功臣、乃圖畫二十八將於南宮雲臺。」

有烈有勲、皆登於麟閣。

『漢書』蘇武傳にいう、「甘露三年、單于始入朝。上(宣帝)思股肱之美、迺圖畫其人於麒麟閣、法其形貌、署其官爵姓名。」

式昭盛德之事。

『左傳』昭十二年にいう、「其詩曰、祈招之悵悵、式昭德音。」

故陸士衡云、丹青之興、比雅頌之述作、美大業之馨香。

陸士衡（晋の陸機）のこの言、いまだその出所を知らない。考を俟つ。

「美」字、恐らくは「類」「類」の俗字の誤りであろう。「類」字に作って、はじめて上の「比」と相應じ、文意もまた全きを得る。

曹植有言曰、觀畫者、見三皇五帝、莫不仰戴。云云

小野博士いう「この條は恐らく曹植の『畫贊』序文の一節であろう」と（岩波文庫『歷代名畫記』一六頁）。宜しく従うべきである。

見三季異主。

「異主」、『御覽』卷七五一の引文は「暴主」に作る。極めて是である。今本「異」に作るは、恐らく「暴」の殘闕であろう。

見忠臣死難、莫不抗節。

『御覽』の引文は、「臣」を「節」に作り、「節」を「首」に作る。

見放臣逐子。

「逐子」、『御覽』の引文は「斥子」に作る。ちなみに『文選』馬融長笛賦には、「放臣逐子、棄妻離友、彭威・（伍子）胥・伯奇、哀姜・孝已」という。

是知存乎鑒戒者、圖畫也。

「是」は「於是」を意味する助字。『御覽』引文には「戒」字・「圖」字がない。恐らく脱したのであろう。

昔夏之衰也、桀爲暴亂、太史終抱畫以奔商。殷之亡也、紂爲淫虐、內史掣載圖而歸周。

『呂氏春秋』先識覽に、「凡國之亡也、有道者必先去、古今一也」と冒頭して、次のごとくいう、

夏太史令終古、出其圖法、執而泣之。夏桀迷惑、暴亂愈甚。太史令終古、乃出奔如商。

またいう、

殷內史向摯、見紂之愈亂迷惑也、於是載其圖法、出亡之周。

燕丹請獻、秦皇不疑。

『史記』燕世家にいう、

燕太子丹、陰養壯士二千人、使荆軻獻督亢地圖於秦。〔案隱〕督亢之田、在燕東、甚良沃、欲獻秦、故畫其圖而獻焉。

また刺客列傳（荆軻）にいう、

（荆軻）遂至秦、持千金之資幣物、厚遺秦王寵臣中庶子蒙嘉。嘉爲先言於秦王曰、「燕王誠振怖大王之威、
：謹斬樊於期之頭、及獻燕督亢之地圖、函封、燕王拜送于庭、使使以聞大王。唯大王命之。」秦王聞之、大
喜、乃朝服、設九賓、見燕使者咸陽宮。〔戰國策〕燕策三、ほぼこれに同じ。

蕭何先收、沛公乃王。

『史記』蕭相國世家にいう、

沛公至咸陽、諸將皆爭走金帛財物之府分之。（蕭）何、獨先入收秦丞相御史律令圖書藏之。沛公爲漢王、以
何爲丞相。項王與諸侯屠燒咸陽而去。漢王所以具知天下阨塞・戶口多少・彊弱之處・民所疾苦者、以何具得
秦圖書也。

是以漢明宮殿、贊茲粉繪之功。

後漢の明帝が宮殿に圖畫したことは、すでに上文「以忠以孝、盡在於雲臺」の條下に見える。「贊」は畫贊、「茲」は滋（増す）と同じ。

蜀郡學堂、義存勸戒之道。

この事に關する最古の記録は、任豫の『益州記』（『藝文類聚』卷三八・『御覽』卷五三四引）である。すなわちい
う、

文翁（前漢武帝の時の人）學堂、在大城南。經火災、蜀郡太守高朕、（後漢末の人）修復繕立、圖畫聖賢古人像、及禮器瑞物。（『藝文類聚』に拠る。『御覽』引文は、これよりやや詳しいが、文煩なれば略す。）

また最も具體的な記録は、『益州學館記』（宋の黃休復『益州名畫錄』卷下に引く）の次の文である――

獻帝興平元年、陳留高朕爲益州太守、更葺成都玉堂石室、東別創一石室、自爲周公禮殿。其壁上圖畫上古盤古・李老等神、及歷代帝王之像。梁上又畫仲尼七十二弟子・三皇以來名臣。

なお、『名畫記』卷三（述古之秘畫珍圖）には『益州學堂圖』十卷を載せ、『隋書』經籍志（史部、雜傳類）には『蜀文翁學堂像題記』二卷が見える。

馬后女子、尚願戴君於唐堯、

魏の陳思王（曹植）『畫贊』序（『御覽』卷七五〇引）にいう、

昔明德馬后、美於色、厚於德、帝用喜之。嘗從觀畫、過虞舜之像、見娥皇・女英、帝指之戲后曰「恨不得如此人爲妃」。又前見陶唐之像、后指堯曰「嗟乎、群臣百僚、恨不戴君如是」。帝顧而咨嗟焉。

『歷代名畫記』序篇校注（岡村）

なお右の曹植の文は、このほか『藝文類聚』卷七四にも引かれているが、そこでは「戴君」二字が「得爲君」三字に作られていて、『名畫記』の文と合致しない。『唐類函』卷一五一の引文は、『藝文類聚』のそれをそのまま轉載したものである。

石勒羯胡、猶觀自古之忠孝。

「石勒」は、恐らく彦遠自身の勘違いであって、正しくはその従子「石虎」の事をいう。『魏書』羯胡石勒傳に附する石虎（季龍）傳にいう、

太武殿成、圖畫忠臣孝子列士貞女。

また崔鴻『十六國春秋』後趙錄にも、この事を記して「初太武殿既成、圖畫自古賢聖忠臣烈士」とある。（『御覽』卷三六九の引文。今本にはない。）

豈同博奕用心。

『論語』陽貨篇にいう、「子曰、飽食終日、無所用心、難矣哉。不有博奕者乎。爲之猶賢乎已。」

自是名教樂事。

『世說』德行篇にいう、

王平子（澄）・胡毋彥國（輔之）諸人、皆以任放爲達、或有裸體者。樂廣笑曰「名教中自有樂地、何爲乃爾也」。

余嘗恨王充之不知言。

王充に對する評語「不知言」は、へ自分の發すべき言葉を選別できないことをいい、『論語』堯曰篇の

子曰、不知命、無以爲君子也。不知禮、無以立也。不知言、無以知人也。

をふまえる。なお、『論語』の「不知言」を彦遠のような意味で用いた例としては、後漢の張衡「東京賦」に、西京の奢麗を絶賛した馮虚公子を非難する安處先生の評語「宜無嫌於往初、故蔽善而揚惡、祇吾子之不知言也」

〔字善注〕論語、子曰、不知言、無以知人也。がある。

人觀圖書上所畫古人也。

この一句、今本『論衡』別通篇では「人好觀圖書者、圖上所畫古之列人也」に作って、本書の引文と相當に隔たりがある。しかし、『御覽』卷七五〇引く『論衡』では「人好觀圖書上所畫古之死人也」に作って、本書と非常に近似しているところから推せば、本書に見るような『論衡』の異本も往時には存在していたのかも知れない。見其面而不若觀其言行。

この文、「見其面」を主語とし「不若」以下をその述語とする。さすれば「而」字は、上の主語を提示する助字と見ざるを得ないが、漢譯佛典やごく通俗の文章ならともかく、『論衡』の用語としては甚だ不適當である。思うに、「面」字が損すれば「而」字になることは極めて容易であり、そうした事情がからまって傳寫の際に衍したのではないかと疑う。

余以、此等之論。

「此等」は、輕蔑の語氣をふくむ俗語的用法で、〈如此〉の意。

與夫大笑其道。

『老子』四十一章にいう、「上士聞道、勤而行之。中士聞道、若存若亡。下士聞道、大笑之。」

詬病其儒。

『禮記』儒行篇にいう、「今衆人之命儒也妄。常以儒相詬詬病。」〔鄭注〕詬病、猶詬辱也。

以食與耳。

『史記』六國年表にいう、「學者牽於所聞、見秦在帝位日淺、不察其終始。因舉而笑之、不敢道。此與以耳食無異。悲夫。」

對牛鼓簧。

『莊子』齊物論「彼非所明而明之、故以堅白之味終」の郭象注にいう、「是猶對牛鼓簧耳。彼竟不明、故己之道術、終於昧然也。」

○叙畫之興廢

世俗知尚者。

「知尚」の語、寡聞にしていまだその用例を知らない。「尚」字、あるいは「賞」の殘損かと疑う。「知賞」(賞でる)ならば、六朝以來の常用語であつて珍しくない。

漢武、創置秘閣、以聚圖書。

劉歆『七略』(『藝文類聚』卷一二・『覽』卷八八引)にいう、

孝武皇帝、勅丞相公孫弘、廣開獻書之路、百年之間、書積如丘山。故外則有太常・太史・博士之藏、内則有延閣・廣内・秘室之府。

また『漢書』藝文志(序)にもいふ、

迄孝武世、書缺簡脫、禮壞樂崩。聖上喟然而稱曰「朕甚閔焉」。於是建藏書之策、置寫書之官、下及諸子・傳說、皆充秘府。

漢明、雅好丹青、別開畫室。

清の惠棟『後漢書補注』卷二四（百官志第二六「畫室署長」）に「陳思王畫讚序曰、漢明帝、雅好圖畫、別作畫室」と注する。いまだ惠棟の據る所を知らない。考を俟つ。

又創立鴻都學、以集奇藝、天下之藝雲集。

『後漢書』靈帝紀にいう、

光和元年二月、始置鴻都門學生。

〔李賢注〕

鴻都、門名也。於內置學、時其中諸生、皆敕州郡三公舉召能爲尺牘辭賦、及工書鳥篆者、相課試至千人焉。

この事、また袁宏『後漢紀』靈帝紀中・華嶠『後漢書』《文選》任昉「爲范尚書讓吏部封侯第一表」李善注・『御覽』卷二〇一、並引）にも見える。

及董卓之亂、山陽西遷 八句

この事に關しては、『後漢書』儒林傳（上）の序にいう、

及董卓移都之際、吏民擾亂、自辟雍・東觀・蘭臺・石室・宣明・鴻都諸藏、典策文章、競共割散。其練帛圖書、大則連爲帷蓋、小迺制爲膝囊。及王允所收而西者、裁七十餘乘、道路艱遠、復棄其半矣。

圖書練帛、軍人皆取爲帷囊、所收而西、七十餘乘。

隋の牛弘「上表請開獻書之路」（『隋書』牛弘傳）にいう、「及孝獻移都、吏民擾亂、圖書練帛、皆取爲帷囊、所收而西、裁七十餘乘。」
案するに、牛弘の上表では、「圖書」に作つて「圖書」には作つていない。「名書記」が「圖書」に作るは、彦連の改める所であろうか。本書には、かかる疑問を懐かせる表現が少なくない。

『歷代名画記』序篇校注（岡村）

遇雨道艱、半皆遺棄。

後漢の應劭『風俗通』(『御覽』卷六一九引)にいう、「董卓盪覆王室、天子西移、所載書七十車、遇雨道艱、分半投棄。」「遇雨道艱」四字、「意林」の引文は「於道遇雨」に作る。

魏晉之代、固多藏蓄、胡寇入洛、一時焚燒。

牛弘「上表請開獻書之路」(前出)にいう、

魏文代漢、更集經典、皆藏在秘書內外三閣、遣秘書郎鄭默刪定舊文。時之論者、美其朱紫有別。晉氏承之、文籍尤廣。晉秘書監荀勗、定魏內經、更著新簿、雖古文舊簡、猶云「有缺」。新章後錄、鳩集已多、足得恢弘正道、訓範當世。屬劉(曜)石(勒)憑陵、京華覆滅、朝章國典、從而失墜。

晉遭劉曜、多所毀散。

事は『晋書』懷帝紀(永嘉五年六月丁酉)に見える。

重以桓玄性貪好奇、天下法書名畫、必使歸己。

『晋書』桓玄傳にいう、

(桓玄)性貪鄙、好奇異、尤愛寶物珠玉、不離於手。人士有法書好畫及佳園宅者、悉欲歸己。猶難、逼奪之、皆捕博而取。

何法盛晋中興書云、劉牢之、遣子敬宣、詣玄請降。玄大喜、陳書畫、共觀之。

『晋中興書』のこの文、清の湯球輯『晋書輯本』にも採られていない。恐らく『名畫記』だけが傳える逸文であらう。なお、この事件に關しては、『晋書』劉牢之傳に「牢之俄令敬宣降玄。玄大喜、與敬宣置酒宴集、陰

謀誅之、陳法書畫圖、與敬宣共觀、以安悅其志。敬宣不之覺、玄佐吏莫不相視而笑。」と見える。

玄敗、宋高祖先使臧喜入宮載焉。

「臧喜、當に「臧熹」に作るべきである。『宋書』臧質傳にいう、

桓玄奔走、高祖使（臧）熹入宮、收圖書器物、封閉府庫、有金飾樂器。高祖問熹「卿、得無欲此乎」。熹正色曰「皇上幽逼、播越非所。將軍、首建大義、劬勞王家。雖復不肖、無情於樂」。高祖笑曰「聊以戲卿爾」。

南齊高帝、科其尤精者、錄古來名手。不以遠近爲次、但以優劣爲差。自陸探微至范惟賢四十二人、爲四十二等。二十七秩、三百四十八卷。

「名手」、明の王世貞編『王氏畫苑』本（以下「王本」と簡稱する）は「名筆」に作る。「手」は「筆」の殘闕かと疑う。南齊の高帝が撰した該書に關しては、『名畫記』卷六の〔范惟賢の條下〕の「原注」にも「諸家並不載品第。唯南齊

高帝、集名畫四十二人〔四〕字、原誤つて「曰」に作る。今改める、自陸（探微）至范惟賢、亦未見其迹」といい、また宋の郭若虚『圖畫見聞誌』卷一にも、『名畫集』〔南齊高帝撰〕の書名を録している。なお、清の姚振宗『隋書經籍志

考證』卷二三（史部、簿錄類）には、『隋志』に載せる『名手畫錄』一卷について、「案張彥遠『歷代名畫記』叙畫之興廢、有曰云云。此一巻、實近似之」という。やや穿ちすぎた見解のごとくである。

梁武帝、尤加寶異、仍更搜葺。

唐の張懷瓘「二王等書錄」（『法書要錄』卷四）にいう、「梁武帝、尤好圖書、搜訪天下、大有所獲。」

「仍更」（いっそう）は二字で一語の助字。

元帝、雅有才藝、自善丹青。

『南史』梁本紀(下)にいう、「(元)帝、工書善畫、自圖宣尼像、爲之贊而書之。時人謂之三絕。」この文、『梁書』元帝紀には見えない。侯景之亂、太子綱數夢秦皇更欲焚天下書、既而内府圖書數百函、果爲景所焚也。

『御覽』卷六一九(焚書)に引く『三國典略』にはいふ、

初侯景來、……夜於宮中、置酒奏樂、忽聞火起、衆遂驚散。東宮圖書數百厨、焚之皆盡。初太子夢作秦始皇者云「此人復欲焚書」。既而見熱、夢則驗焉。

これ、彦遠の據る所かと疑う。この事件については、『南史』賊臣傳(侯景)にも「至夜簡文寡人、出燒東宮、臺殿遂盡、所聚圖籍數百厨、一皆灰燼。先是簡文「太子」に作らず。夢有人畫作秦始皇云、此人復焚書。「焚書」の上に「欲」字なし。至是而驗。」『梁書』侯景傳は、「所聚圖籍」以下の記事を缺く。と見えるが、彦遠の文と合しない箇所が多い。

及景之平、所有書、皆載入江陵。爲西魏將于謹所陷。元帝將降、乃聚名畫法書及典籍二十四萬卷、遣後閣舍人高善寶焚之。帝欲投火俱焚、宮嬪索衣得免。吳越寶劍、並將斫柱令折、乃歎曰、蕭世誠遂至于此。儒雅之道、今夜窮矣。于謹等、於煨燼之中、收其書畫四千餘軸、歸于長安。

右の長文、その大部分は、唐の張懷瓘「二王等書錄」(前出)の文——

平侯景後、王僧辯搜括、並送江陵。承聖末魏師襲荊州、城陷。元帝將降、其夜乃聚古今圖書十四萬卷、并大小二王遺迹、遣後閣舍人高善寶焚之。吳越寶劍、並將斫柱、乃嘆曰「蕭世誠(元帝自身の字)遂至於此。文武之道、今夜窮乎」。歷代祕寶、並爲煨燼矣。周將于謹・普六・茹忠等、捃拾遺逸凡四千卷、將歸長安。

をほとんどそのまま借用し、併せて『三國典略』(『御覽』卷六一九引)の文——

周師陷江陵、梁王知事不濟、入東閣竹殿、命舍人高善寶、焚古今圖書十四萬卷、欲自投火、與之俱滅、宮人引衣。遂及火滅盡、并以寶劍斫柱令折、歎曰「文武之道、今夜窮矣」。

をもってこれを補ったものごとくである。

なお、本文「所有畫」一句は表現が甚だ熟しない。思うに、もと「所有書畫」に作っていたのが、「書・畫」兩字の形似にわざわいされて、傳寫の際、片方の「書」字が脱したのではないかと疑う。また本文「二十四萬卷」の「二」字は、あるいは衍字か。〔南史梁本紀〕(下)もまた「刀聚圖書十餘萬卷、盡燒之」に作る。

故顏之推觀我生賦云、人民百萬而囚虜、書史千兩而煙颺。史籍已來、未之有也。溥天之下、斯文盡喪。

顏之推「觀我生賦」は、『北齊書』文苑傳(顏之推)に見える。すなわちいう、

民百萬而囚虜、書千兩而煙颺。溥天之下、斯文盡喪。〔自注〕

北於漢籍、少於江東三分之一。梁氏割亂、散逸湮亡。唯孝元鳩合通重十餘萬。史籍以來、未之有也。兵敗悉焚之、海內無復書府。

思うに、「史籍已來、未之有也」八字は、それが賦の文句として全くなじまない純然たる散文的表現であることから推して、恐らく元來は彦遠の〔原注〕として入っていたのが、傳寫の際に誤って本文に竄入してしまったのであろう。

陳天嘉中、陳主肆意搜求、所得不少。

『隋書』經籍志(序)にいう、「陳天嘉中、又更鳩集、考其篇目、遺闕尚多。」

及隋平陳、命元帥記室參軍裴矩・高頴收之、得八百餘卷。

『隋書』裴矩傳にいう、「(裴矩)伐陳之役、領元帥記室。既破丹陽、(元帥)晉王廣、令矩與(元帥長史)高頴、收陳圖書。」ただ、末句「得八百餘卷」は何に據ってかく言ったのか、いまだこれを詳かにし得ない。この三句、

『歷代名画記』序篇校注(岡村)

あるいは他に據る所があったのかも知れない。

隋帝、於東京觀文殿後起二臺。東曰妙楷臺、藏自古法書。西曰寶蹟臺、收自古名畫。

『隋書』經籍志(序)にいう、「煬帝即位、……又聚魏已來古跡名畫、於(東都觀文)殿後起二臺。東曰妙楷臺、藏古跡。西曰寶蹟臺、藏古画。」

煬帝、東幸揚州、盡將隨駕、中道船覆、大半淪棄。煬帝崩、並歸宇文化及、化及至聊城、爲竇建德所取。留東都者、爲王世充所取。

この長文、ことごとく唐の張懷瓘「二王等書錄」(前出)の文――

大業末、煬帝幸江都、祕府圖書、多將從行、中道船沒、大半淪棄。其間得存所餘無幾。弒逆之後、並歸宇文化及、至遼城、爲竇建德所破、並皆亡失。留東都者、後入王世充。世充平、始歸天府。

から借用したもの。

聖唐武德五年、剋平僭逆、擒二僞主、兩都秘藏之迹、維揚扈從之珍、歸我國家焉。

『隋書』經籍志(序)にいう、

大。唐。武。德。五。年。克。平。僞。鄭。盡。收。其。圖。書。及。古。跡。焉。

また唐の武平一「徐氏法書記」(『法書要錄』卷三)にいう、

及。隋。之。季。王。師。入。秦。又。於。洛。陽。擒。二。僞。主。兩。京。秘。閣。之。寶。揚。都。扈。從。之。書。皆。爲。我。有。

「維揚」は揚州をいい、『書』禹貢の「淮海惟揚州」に本づく。
説は小野博士撰註「歷代名書記」二七頁に詳しい。「國家」は、天子ないし朝廷

のこと。

乃命司農少卿宋遵貴、載之以船、沂河西上、將致京師、行經砥柱、忽遭漂沒、所存十七二。

この數句、またことごとく『隋書』經籍志(序)の文――

大唐武德五年、克平僞鄭、盡收其圖書及古跡焉。

以上句は詔出

命司農少卿宋遵貴、載之以船、沂河西上、將致京

師、行經砥柱、多被漂沒、其所存者、十不一二。

から借用したものと。「砥柱」は、「底柱」ともいい、黄河最大の難所。

及徳宗艱難之後。

『詩』小雅白華にいう、「天步艱難、之子不猶。」

又經散失。

「又」字、王本は「有」に作る。思うに「又」は「有」の殘闕であろう。

自古兵火亟焚。

『左傳』隱四年にいう、「夫兵猶火也。弗戢將自焚也。」

江波屢鬪。

『國語』周語(下)にいう、「靈王二十二年、穀(水)・洛(水)鬪、將毀王宮。」

所以駿骨不來。

『戰國策』燕策(一)にいう、

郭隗先生曰「臣聞、古之君子、有以千金求千里馬者。三年不能得。涓人言於君曰『請求之』。君遣之三月、

得千里馬、馬已死、買其首五百金、反以報君。君大怒曰『所求者生馬、安得死馬、而捐五百金』。涓人對曰

『死馬且買之五百金。況生馬乎。天下必以王爲能市馬、馬今至矣』。於是不能期年、千里之馬至者三。
死鼠爲璞。

『尹文子』大道下篇にいう、

鄭人謂玉未理者爲璞。周人謂鼠未腊者爲璞。周人懷璞、謂鄭賈曰「欲買璞乎」。鄭賈曰「欲之」。出其璞、視之乃鼠也。因謝不取。

未曾誤點爲蠅。

張勃『吳錄』(『三國志』吳志趙達傳注引)にいう、

曹不興善畫。(孫)權使畫屏風、誤落筆點素、因就以作蠅。既進御、權以爲生蠅、舉手彈之。『吳錄』のこの文、また『藝文類聚』卷六九、北

堂書鈔』卷一三二、『御覽』卷九四四にも引かれている。

なお、『名畫記』卷四の「曹不興」の條にもこの挿話が見えるが、それも同じく『吳錄』にもとづくものである。

惟見亡成類狗。

後漢の馬援「誠兄子嚴・敦書」(『後漢書』馬援傳)にいう、

效(龍)伯高不得、猶類鶩者也。效(杜)季良不得、陷爲天下輕薄子。所謂「畫虎不成、反類狗」者也。

因其同寮、遂成久要。

「因く、遂く」の語法については、すでに上文「因儷鳥龜之迹、遂定書字之形」(『叙畫之源流』)の條下で言及した。「寮」は「僚」と同じ。「久要」は、年來の親友をいう。『論語』憲問篇にいう、

久要。不忘平生之言、亦可以爲成人。〔集解〕孔曰「久要、舊約也。」

から出た成語。なお、「久要」の原義について、楊樹達『積微居小學述林』（「久要不忘平生之言解」）は、「要」を「約」（貧困）の意と解する。

窮精蓄奇。

「窮精」は、寡聞にしてその用例を知らないが、恐らく「竭精」（一生懸命に）と同義であろう。だとするとこの一句「精を窮めて奇を畜う」は、形式的には「窮精」（精を窮む）と「蓄奇」（奇を蓄う）とを並べた駢文的表現をとりながら、その内容はこの形式にそぐわなくなる。が、かかる未成熟な破格的表現は、例えば下文「凝情好古」（情を凝らして古を好む）にも見られる。

許詢・逸少、經年共賞山泉。

王隱『晋書』〔御覽〕卷一九四引）にいう、

王羲之字逸少初渡江。會稽有佳山水、名士多居之。與孫綽・許詢・謝尚・支遁等、宴集於山陰之蘭亭。この事、また『晋書』王羲之傳にも見える。

なお、この二句の韻律を検するに、上句は「許詢逸少」仄平となつて平仄相對し、かつ上句の末字「少」仄に對する下句の末字は、「山水」仄でなく「山泉」平をもつて平仄を相對せしめている。

謝傳・戴逵、終日惟論琴畫。

『世說』雅量篇にいう、

戴公（逵）從東出、謝太傅（安）往看之。謝本輕戴、見但與論琴書。戴既無吝色、而談琴書愈妙。謝悠然知其

『歷代名画記』序篇校注（岡村）

量。

またこの二句の韻律を見るに、上句は「謝傳戴逵」下仄となって仄平相對し、かつ上句の末字「逵」平に對する下句の末字は、「琴書」平でなく「琴畫」仄をもって仄仄を相對せしめてゐる。

謝本輕戴、見之、但論琴書而已。戴亡琴色、而說琴畫愈妙。謝知其量。を引いて、「は」琴書に作り、「は」琴畫に作る。

〔原注〕又泚公手斲雅琴、尤佳者曰響泉、曰韻磬。

唐の李肇『國史補』卷下にもまたいう、「李沂公雅好琴、常斲桐、又取漆桶爲之。多至數百張、求者與之。有絕代者、一名響泉、一名韻磬、自實于家。」

遂契忘言。

『晋書』山濤傳にいう、「(山濤)與嵇康・呂安善。後遇阮籍、便爲竹林之交、著忘言之契。」

遠同莊惠之交。

『淮南子』脩務訓にいう、「鍾子期死而伯牙絕絃破琴、知世莫賞也。惠施死而莊子寢說言、見世莫可爲語者也。」

近得荀陳之會。

袁山松『後漢書』〔御覽〕卷四三二引)にはいう、

荀淑、與陳寔神交。及其棄朗陵而歸也、數命駕詣之。淑御慈明(爽)、從叔慈(靖)、抱孫文若(曠)而行。寔亦令元方(紀)侍側、季方(譙)作食、抱孫長文(羣)而坐、相對怡然。

また『世說』德行篇には、右の文と主客を入れ替えて次のごとくいう、

陳太丘(寔)詣荀朗陵(淑)、貧儉無僕役。乃使元方將車、季方持杖從後、長文尚小、載箬車中。既至、荀使叔

慈應門、慈明行酒、餘六龍下食。文若亦小、坐箸膝前。于時太史奏「真人東行」。

大門請續爲判官、約與主客。

「大門」は亡祖父のこと。「顏氏家訓」風操篇に「祖父若没、言須及者、則欽容肅坐、稱大門中」という。もつてその證とすることができよう。なお、この「大門」二字、王本は「大父」に作る。恐らく上文「大父」(祖父)高平公」に敢えてそろえようとした後人の改竄であろう。この文の前後、必ずしも人物の呼稱が一定していない。(例)あるいは「李約」といい、あるいは「李兵部」という。

「續爲判官、約與主客」二句は對偶をなす。「續」・「約」はそれぞれ李續・李約兄弟をいい、「判官」・「主客」はいずれも官名。

琴尊自樂、終日陶然。

陶淵明「時運」詩にいう、「揮茲一觴、陶然自樂。」

繇是萬卷之書、盡歸王粲。

晋の張華『博物志』卷六(人名攷)にいう、「蔡邕有書萬卷、漢末年、載數車、與王粲。」この事、また『三國志』魏志王粲傳にも見えるが、その文は名畫記と合致する所がほとんどない。

一厨之畫、惟寄桓玄。

劉宋の檀道鸞『續晋陽秋』(『世說』巧藝篇注引)にいう、

(顧)愷之、尤好丹青、妙絕於時。曾以一厨畫寄桓玄。皆其絕者、深所珍惜、悉糊題其前。桓乃發厨、後取之、好加理復。愷之見封題如初、而畫並不存、直云「妙畫通靈、變化而去、如人之登仙矣。」

『歷代名画記』序篇校注(岡村)

この事、また『晋書』文苑傳（顧愷之）にも見え、その文もほぼこれに似る。

李兵部、又於江南得蕭子雲壁書飛白蕭字、匣之以歸洛陽、授余叔祖。致之修善里、構一亭、號曰蕭龕。

唐の張弘靖（高平公）「蕭齋記」〔法書要錄〕卷三にいう、

隴西李君約、於江南得蕭子雲壁書飛白「蕭」字、以筆勢驚絕、遂匣而寶之。……君與字俱載舟、還洛陽。仁風里第。……宜乎銘壁、宜乎命齋。「蕭齋」之名、於此字俱傳矣。

また唐の李綽『尚書故實』にいう、

飛白書、始於蔡邕。……梁蕭子雲能之。武帝謂曰「蔡邕飛而不白、羲之白而不飛。飛白之間、在斟酌耳」。

嘗大書「蕭」字。後人匣而寶之、傳至張氏。寶護その名東都舊第有「蕭齋」。前後序引、皆名公之詞也。この事、また唐の

李肇『國史補』卷中にも簡略ながら言及がある。

〔原注〕王涯、相倚權勢、負之而趨。

『世説』任誕篇にいう、

王子猷詣都雍州。雍州在內。見有氍毹云「阿乞那得此物」。令左右送還家。都出覓之。王曰「向有大力者、

負之而趨」。都無忤色。『世説』太宗師篇にいう、「然而夜半有力者、負之而走」をふまえる。

且驟言於憲宗曰。

「且」は、倒・却（だのに）にあたる接續助字であって、中唐ごろから使われはじめた俗語。（張相『詩詞曲語辭

匯釋』八六頁）

惶駭不敢緘藏、科簡登時進獻。

これと似た表現は、彦遠の『法書要録』序にも、「元和十三年、憲宗累訪珍迹、當時不敢緘藏、遂皆進獻。」と見える。

「料簡」の語、その意味を把握しかねる。あるいは「料簡」（慎重に選り抜く）の誤りかと疑う。「料簡」ならば上句の「惶駭」とも無理なく對應することになる。

朝觀夕覽。

魏の何晏「景福殿賦」〔文選〕卷一一にいう、「朝觀夕覽、何與書紳。」〔李善注〕言朝夕觀覽圖書、云云。

陛下睿聖欽明。

『舊唐書』憲宗紀上にいう、「元和三年春正月癸巳、羣臣上尊號曰、睿聖文武皇帝。」〔新唐書〕憲宗紀も同じ。 また「欽明」は、「書」堯典の「欽明文思安安」にもとづく。

又別進玄宗馬射眞圖。〔原注〕永寶府司馬陳闕畫。

「永寶府」は「永王府」の誤り。恐らくもともとは「王」に作っていたのが「宝」と誤寫され、それが本字化したのであろう。本書卷二（論鑿識收藏購求闕玩）の〔原注〕には「永王府長史陳闕、潁川人也」とあり、卷九本文にも「陳闕、永王府長史」〔原注〕に彼の「玄宗馬射圖」を載せる。とある。「永王」は永王璘。

必存繪事。

『論語』八佾篇にいう、「子曰、繪事後素。」

豈止雲夢殪兕、楚人美旌蓋之雄。

『戰國策』楚策一にいう、

『歷代名画記』序篇校注（岡村）

楚王游於雲夢、結駟千乘、旌旗蔽日、野火之起也若雲蛇、兕虎嗥之、聲若雷霆。有狂兕、特車依輪而至。王親引弓而射、壹發而殲。王抽旃旄而抑兕首、仰天而笑曰「樂矣、今日之遊也。寡人萬歲千秋之後、誰與樂此矣」。

溥陽射蛟、漢史稱舳艫之盛。

『漢書』武帝紀にいう、

元封五年冬、(武帝)自尋陽浮江、親射蛟江中、獲之。舳艫千里、溥縱陽而出、作盛唐縱陽之歌。

慶傳台鉉。

「台鉉」、また「鉉台」ともい、三公に喩える。『文選』潘岳「征西賦」納旌舟於鉉台の李善注にいう、

周易(鼎卦、六五爻辭)曰「鼎、金鉉」。鄭玄曰「金鉉、喻明道能舉君之官職也」。鄭玄尚書注曰「鼎、三公象也」。春秋漢合羣曰「三公、在天法三台也」。

これを見れば、李善も、「鉉台」に對する明確な典據を示しかねているようである。

業嗣弓裘。

『禮記』學記篇にいう、「良冶之子、必學爲裘。良弓之子、必學爲箕。」(鄭玄注)仍見其家額補穿鑿之器也、補器者、其金裘乃合、有似於爲裘。仍見其家犄角斝也、機

角斝者、其材宜調、調乃三體相勝、有似於爲楊柳之箕。

宜抱漆書而興歎。

『後漢書』杜林傳にいう、

(杜)林、前於西州得漆書『古文尚書』一卷、常寶愛之、雖遭艱困、握持不離身。出以示(衛)宏等曰「林、

流離兵亂、常恐斯經將絕。何意東海衛子・濟南徐生、復能傳之。是道竟不墜於地也。古文雖不合時務、然願諸生無悔所學」。(衛)宏・(徐)巡、益重之。於是古文遂行。

莫將棊柿以藩身。

「棊柿」(樵かぶの木の切片)は、王羲之(右軍)・王獻之(子敬)の書を指す。梁の虞穌「論書表」(『法書要錄』卷二・『御覽』卷七八引)にいう、

晉法書要錄謝奉起廟、悉用棊材。材、御覽誤作村。今據法書要錄改。右軍取柿書之。柿、法書要錄作棊。意同。滿牀。牀、御覽誤作林。今據法書要錄改。奉、收得一大箕。箕、法書

要錄誤作雲。子敬後往、謝奉法書要錄無奉字。今補。爲說「右軍書、甚佳而密」。已削作數十棊板、請子敬書之。亦甚佳。佳、法書要錄作合。

奉並珍錄。奉後孫履、此四字、御覽作後履。今據法書要錄補。分半與桓玄、用履爲揚州主簿。餘一半、孫恩破會稽、略以之海。之、法書要錄

入。(『御覽』引文に據る。)

「柿」を(木片)の意に用いた例としては、『顔氏家訓』書證篇に、「後漢書楊由傳云『風吹削肺』、此是削札贖之柿耳。」とある。

「藩身」(身を守る)は、『左傳』昭元年にいう「貨以藩身、子何愛焉。」をふまえる。

且撮諸評品、用明乎所業、亦探於史傳、以廣其所知。

「且……、亦……」の語法は、下文にも「使其凝意、且啓幽襟、迨乎構成、亦竊奇狀」の例が見え(叙畫山水樹石)、「且(、或(且(、)と同じく、(あるいは……、あるいは……)の意に用いた並列の助字であろう。

湮没不稱者、曷勝記哉。

漢の司馬相如「封禪文」(『文選』卷四八)にいう、「紛綸威蕤、湮滅而不稱者、不可勝數也。」

『歷代名画記』序篇校注(岡村)